

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和2年3月4日（水）

白井市役所東庁舎3階会議室304

1. 教育長開会宣言
2. 会議録署名人の指名
3. 前回会議録の承認
4. 委員報告
5. 教育長報告
6. 協議事項

協議第1号 白井市プラネタリウム館自主事業観覧料の一部改定について

7. 報告事項

報告第1号 新型コロナウイルス感染症にかかるイベント等への対応について

報告第2号 要保護・準要保護児童・生徒の認定に係る報告について

8. 委員質疑

(1) 不登校児童・生徒について

9. その他

○出席委員等

教育長	井上 功
委員	小林 正継
委員	川嶋 之絵
委員	高倉 聡子
委員	齊藤 豊

○欠席委員等

なし

○出席職員

教育部長	小泉 淳一
教育部参事	鈴木 直人
教育総務課長	板橋 章
生涯学習課長	石戸 啓夫
文化センター長	石田 昌弘
書記	山本 麻奈美
書記	檜原 拓真

午後2時00分 開 会

○教育長開会宣言

○井上教育長 それでは、これから令和2年第3回白井市教育委員会定例会を開会します。
本日の出席委員は4名です。教育長の私を合わせると、本日の出席は5名です。
議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

○会議録署名人の指名

○井上教育長 2番、会議録署名人の指名をいたします。
小林委員と齊藤委員に署名をお願いします。

○前回会議録の承認

○井上教育長 3番、前回会議録の承認。
前回の会議録の承認を行います。訂正などがありましたらお願いいたします。
よろしいですか。

[「はい」と言う者あり]

○委員報告

○井上教育長 それでは、4番、委員報告。

委員報告を行います。各委員からお願いします。

○高倉委員 2月21日に文科省で行われました研修に行っていましたので、報告いたします。
これは毎年行われている市町村教育委員会研究協議会というものでして、前半が行政説明で、後半が五つの分科会に分かれて協議するというものです。特に後半の分科会では、他市の様子が非常に参考になりますので、毎年参加しています。

私、今回は第1分科会のいじめ対策、不登校支援、児童虐待についてのテーマで参加してきました。
これは、チームごとに分かれて、大体四、五人が一つのチームでテーマについて話し合うという形式で行われます。私のいたテーブルでは、不登校についてのテーマでいろいろと意見交換をしました。

まず、行政説明の中では、不登校については急激に増えているわけではないけれども、やはり増える傾向があるのと、近年の傾向として、小学生の不登校が増えているのが気になるころだという説明がありました。文科省がその調査を毎年行っているのですけれども、その中での不登校の要因については、非常に多様化、複雑化しているということで、学校に係る原因というだけではなくて、家庭の事情その他等、一概にこれと言えないような状況が目につくという報告でした。このテーマでお話し合いをしてきましたけれども、他市の状況としては横ばいというところと、やはり小学校が非常に増えているというところとがあって、少し差はあるようです。

私のいた分科会では、不登校支援のNPOの理事をやっている教育委員の方と、大学の教授の委員の方がいらして、そのお二方から非常に示唆的なコメントいただいて、まず、大学の教授からすると、不登校児童でも立派に大学に入って普通にやっていますよと。それ以上に、才能を発揮して通常進級してきた子よりも能力がある子も多いですよということで、余り不登校を騒ぎ過ぎる必要はないのではないかなというようにおっしゃっていました。

他方、NPOをやっている方は、適応指導教室では救いきれないところをそういったNPOで支えていると。ただ、やはり学習機会というところを非常に懸念はしていて、これは文科省の方も

言っていたのですけれども、とにかくそういう場で、学校でなくても、そういったNPOでも教室に来てくればいいのか、きちんとして学習環境を整えるという義務が法律上もあるので、それをどこまで確保できるのかというところを悩んでいるというお話もありました。教育環境、いわゆる確保法ができて、学校外での学びというのかなり広く認められるようにはなっているのですけれども、ただそこに行きさえすればいいと。学習内容は問わずに、とにかくフリースクールなり、そういうところに行けばいいというだけだと、その子の将来について責任持って対応しているとはいえないのではないかと問題提起がありました。

その他、いろいろなディスカッションもあったのですけれども、やはり子供の学習障害といいますか、能力ではなくて、識字、文字がちょっと判別しがたいとか、音にとっても過敏だとか、そういういわゆるLD、ラーニングディスアビリティの子供たちの発見も必要ですねという話があって、確かにそうだと思います。そのように、不登校について当市でもいろいろ取り組みしていますけれども、やはり増えているという実態踏まえて、今後も注意していきたいと思います。

また後ほど、委員質問でこの件についてはお尋ねします。

以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

ほかにごありますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○教育長報告

○井上教育長 それでは、5番、教育長報告を私から行います。

まず、行事関係ですけれども、12月13日から議会が開会されています。

それから、2月23日、日曜日、この日は市民大学の卒業式。それから、文化会館主催事業。今回は、演劇で「煙が目にしみる」という。実際にはたばこの煙をやっていたのですけれども、「煙が目にしみる」という演劇でした。途中で抜けようかと思ったのですけれども、おもしろくて最後まで見てしまったという流れでした。ただ、たばこということがあれだったので、ちょっと大人向けかなという感じの劇でした。2月27日には、通学路安全協議会として、市P連の通学路の安全に対する、要望に対する市当局の回答をする会を実施いたしました。

それから、今日は資料を三つ用意したのですけれども、議会等に私がお話したことがありまして、その資料を用意させていただきました。

まず、資料1ですけれども、これは3月2日に議員全員協議会で、小中学校の臨時休業について説明した読み原稿になります。このことにつきましては、後の報告第1号でも学校の対応についてお話があるかと思いますが、私が議会に対してこのように説明したということですので、ご報告させていただきたいと思います。下線部のところのみを読ませさせていただきます。

四角の1番ですけれども、27日の夜より校長会と協議を進め、28日の朝、対策本部長である市長と協議し、同日朝8時45分より臨時校長会議を開催し、市内全小中学校を3月2日から春休みまで臨時休業との共通認識の下、その日から臨時休業と、2日からですね。3月2日から臨時休業としています。28日、金曜日だったので、午前中にメールで、それから下校時に別紙でお配りしてあります文書にてお知らせいたしました。委員の皆様には、このときにメールでこの内容は見

ていただいたかと思えます。

四角の2番ですけれども、部活動も行いません。それから、給食につきましては、3月分はストップとしましたので、3月分の給食費は返金または繰り越し等の措置をいたします。

四角の3番ですけれども、現在、国でも検討されています学童保育への小学校教員の協力についても、実施に向け、関係部・課と速やかに協議を進めます。これにつきましては、後であるかとは思いますが、実際に協議を進め、もう実施に入っているところがあります。また、保護者が在宅できていない小学校低学年、1、2年生と特別支援学級の児童の学校への受け入れについて、これも実現に向け、校長会と速やかに協議を進めますということで、これも昨日、校長会があり、進めましょうということで、ここは後でまた話あると思えますけれども、これも既に進めております。

四角の4番、以上、現状ですが、今後、子供たちをサポートできることを全学校挙げて検討し、効果が見込まれることは速やかに全校共通して取り組んでまいります。突然であり、また、前例のないことで、学校教育上の困難はありますが、感染防止が第一義であり、全ての学校が足並みをそろえることが最優先であると判断しての措置でございます。

次に、話題は変わりますけれども、裏面の資料2です。これは2月18日に石井議員からの質問。GIGAスクール構想の実現について、私がお答えした内容です。これもアンダーラインのところのみ報告させていただきます。

四角の1番のところですけれども、現在進んでいるIoT、ビッグデータ、AI、ロボット等の技術革新は第4次産業革命であるとも言われておりますが、このGIGAスクール構想は教育革命とも言えるものであり、授業が、学校が大きく変わります。

四角の2番ですけれども、本市の構想といたしましては、来年度は小中学校へ高速大容量ネットワーク、同時に来年度、その次の令和3年度に小学校へ1人1台のコンピューター端末、そして中学校のリプレースの時期である令和4年度には、中学校への整備を、全学年を検討しております。3年間で整備できれば最短であると感じております。

四角の3番ですけれども、ICTに関しましては、今まで本市は整備率が余りよくない状況だったので、後方の集団を走っていたと表現しましたけれども、3年間で先頭集団に走っていることとなりますので、これを機に白井の学校教育のさらなる向上にいち早く取り組むことができます。これは大きなチャンスだと私は感じております。

最後に、資料の3になります。これは2月25日に田中議員の質問。差別化を図った独自性のある豊かなまちづくりについてという質問に対してのお答えです。

教育を今後どうしていくのかということに対して、四角の1番のところですけれども、一般の学校教育においては、新しい学習指導要領がこの4月、小学校から順次、全面実施となります。およそ10年に1度の重要な変革期を迎えています。

四角の2番ですけれども、この重要な変革期に白井市として何を行うのか。裏面になります。

四角の3番のところ。アクティブ・ラーニング等、学習の方法、学びづくりですが、学習への入り口にスポットを当てた、仮称ですけれども、やる気から始まる学びの創造プロジェクトを計画しています。勉強というどうしてもテストの結果や通知表の評定等、いわゆる学習の出口が気にされがちですけれども、学習への意欲、興味、関心など、学習への入り口にスポットを当て、学習へのやる気づくりを目指すものです。学習への意欲、興味、関心が高まれば、自ずと結果につながるものと

考えています。

次に、四角の4番ですけれども、また、主体性や表現力の育成を目的に、14校の代表児童生徒が一堂に会し、一つのテーマについてスピーチやプレゼンを行う（仮称）スクールサミットを夏休みに開催したいと思っております。

四角の5番ですけれども、さらには学校のシステム、例えばコミュニティー・スクールであるとか、義務教育学校等について調査研究に取り組んでいきたいと思っております。

最後に、四角の6番ですけれども、白井市は近隣では小規模な街ですが、これはコンパクトであるという強みでもあると思っております。市内14校、この規模は校長会・教頭会等においても情報共有もスムーズで、意見交換も活発であり、方向や方針もまとまりやすいです。何よりも現場の声が届きやすいですし、教育委員会の考えや方針が浸透しやすいというメリットを有しています。現場の声を生かしながら、さまざまな角度から協議し、オール白井の力で魅力ある学校教育をつくっていききたいと思っておりますということで、これにつきましては来年度以降、また、将来の構想等をお答えしたものでございます。

それで、臨時休業につきましては後ほど報告がありますので、ありましたら、そちらで質問をお願いします。

その他のことをご質問がありましたら、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 よろしいですか。またありましたら、いつでもお話しください。

○非公開案件について

○井上教育長 続きまして、非公開案件についてお諮りします。

報告第2号 要保護・準要保護児童・生徒の認定に係る報告について。これは白井市情報公開条例第9条第1項第1号の個人に関する案件であるため、非公開がよろしいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、報告第2号につきましては非公開といたします。

これから議事に入ります。公開案件から先に行います。

本日の議事の進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により川嶋委員を指名したいと思います。

川嶋委員には、6の協議事項、7の報告事項、8の委員質疑に係る議事の進行についてお願いします。

○川嶋委員 ただいま教育長より指名されました川嶋でございます。

これより、6、協議事項、7、報告事項、8、委員質疑に係る議事の進行を行いますのでご協力をお願いします。

協議第1号 「白井市プラネタリウム館自主事業観覧料の一部改定について」

○川嶋委員 最初に、6の協議事項についてお願いします。

協議第1号 「白井市プラネタリウム館自主事業観覧料の一部改定について」説明をお願いします。

○石田文化センター長 協議第1号「白井市プラネタリウム館自主事業観覧料の一部改定について」協議させていただきます。

裏面の別紙をご覧ください。

白井市プラネタリウム館自主事業の観覧料について。協議事項としまして、自主事業名「星空ライブコンサート」のうち、「上記以外」。

資料をご覧ください。

自主事業としまして、星空ライブコンサート、それから、「あなただけ」というプログラムがございます。その中で、改定を行いたい内容が、現行700円、前売りが600円という内容、それを改定後800円、前売り700円というものに改定をしたいという内容になります。

改定の施行期日です。令和2年4月1日。

改定理由ですが、星空ライブコンサートの料金については、平成30年度に「市民サークル（星空朗読会等）」、それから「親子星空ライブ」の改定を行ったところですが、「上記以外」の部分について、現行の料金では事業費を下回ることから、事業費相当額の負担をいただくため改定するものです。

算出根拠ですが、まず1の事業費。6万2,090円。こちらが座席料、プラネタリウムの座席86席、2の謝礼金等3万5,000円の金額の合計になります。実績から、市内が5割、市外が5割と算定した場合、市内43席で280円、トータル1万2,040円、市外で43席、350円とした場合、1万5,050円、合計2万7,090円となります。

2の収入額としましては、6万1,900円で、チケットの8割が前売りであることから、前売り69席、当日席を17席として改定後の料金で計算すると、6万1,900円が見込まれ、事業費相当額を確保できるということでございます。積算としましては、前売り700円、69席で4万8,300円、当日800円の17席で1万3,600円、トータル6万1,900円となります。

右側の資料には、白井市プラネタリウム館自主事業の観覧料（参加料）として、令和2年度一部改定予定、料金は全て税込みという形で記載してございます。

今回、このグレーの星空ライブコンサートのところの部分の料金改定となります。

説明は以上になります。よろしくお願いたします。

○川嶋委員 ありがとうございます。

協議第1号について、ご質問等がありましたらお願いします。

○小林委員 プラネタリウム館は非常に人気があると聞いておりますけれども、この星空ライブコンサートの「上記以外」の部分について、基本的に常に満席で、そして今後もこのような状況が続くということが前提になっているということですか。

○石田文化センター長 非常に人気が高く、講演料等をお支払いして講師の方をお願いしている関係で、どうしてもマイナスになってしまいますので、できればそれを回避したいということでございます。

以上です。

○川嶋委員 ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○川嶋委員 ほかにご質問等がないようですので、協議第1号についてお諮りします。

協議第1号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○川嶋委員 それでは、協議第1号は原案のとおり決定します。

報告第1号 「新型コロナウイルス感染症にかかるイベント等への対応について」

○川嶋委員 次に、7の報告事項に入ります。

報告第1号 市の「新型コロナウイルス感染症にかかるイベント等への対応について」説明をお願いします。

○板橋教育総務課長 報告第1号「新型コロナウイルス感染症にかかるイベント等への対応について」、市の新型コロナ感染症にかかるイベント等について報告いたします。

裏面をご覧ください。

2月25日に白井市新型コロナウイルス感染症対策本部というものが立ち上がり本部会議において「新型コロナウイルス感染症にかかるイベント等への対応について」が決定しましたので、市の具体的な対応とあわせて報告させていただきます。

まず1番、市主催のイベント等の中止・延期に関する基本的な考え方。

(1) 中止または延期について。以下のいずれかに該当するイベント等は、原則中止または延期とす。①不特定多数の参加があるもの。②参加者のうち、重症化しやすい人の割合が高いと見込まれものなど、①から⑦までのものが中止または延期の対象となっております。

(2) としまして、中止または延期が困難な場合についてということで、法的根拠等により実施しなければならないもの、この時期に実施する必要があるもの等については、上記の感染予防対策を踏まえ、感染リスクへの必要な対策を十分に講じること。

(3) 中止または延期の期間についてということで、期間は令和2年3月末までとする。ただし、当該期間は新型コロナウイルスの感染の拡大の状況等を踏まえ、適時検討するものとする。

(4) 中止または延期に伴う経費について。入場料等、既に徴収した費用は返金または振りかえるものとする。

2番は、民間が主体となるイベント等について。

3番は、市民への周知について、市のホームページ、広報などでいろいろ周知しているところです。

委員の皆様もご存じかと思えますけれども、日々どんどん、どんどんいろいろな情報が出てきて、これも先週の火曜日、1週間前のことなので、また状況が変わってきているところであります。

続きまして、各課の対応について、あわせて説明させていただきます。

まず、教育総務課なのですが、教育総務課は学校で工事等をやっていますので、まず工事業者に対しては手洗いとかうがいとかマスクの着用の励行を指示して、工事を発注するたびに指示しております。

それと、国土交通省から、2月27日付に、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた工事及び業務の一時中止措置についてということで通知が来まして、これを受けまして、財政課から同様の内容の通知が来ました。具体的に言いますと、現在工事中の受注者に対して一時中止するとか、そういう意向をまず確認しなさいということがありますので、今、その意向を確認するというので、昨日、各事業者にもメール連絡等をしているところです。

教育総務課の具体的な対応は以上です。

では次、生涯学習課さん、お願いします。

○石戸生涯学習課長 では、私のほうから、生涯学習課の対応状況を説明させていただきます。

まず、市のイベント等の対応方針に従いまして、生涯学習課関係の生涯学習推進委員会、文化財審議会、それからスポーツ推進委員会等の審議会等を中止しております。それから、関連事業でありますスポーツフェスタ実行委員会と、梨マラソン実行委員会につきましては書面会議の形で、集まって会議はしないという方向に移行しております。

それから、放課後子ども教室については、3月分につきましては中止といたしました。

次に、教育委員会の施設で、公民館につきましては、現状どおり。これは2月28日に行われました市のコロナウイルス対策本部会議の中で、現状どおり開館すると決まっています。ただし、公民館は複合施設になっておりまして、児童館、それから老人憩いの家、こういった子供たちと高齢者にかかわる施設については閉室となっております。また、図書室も閉室となっております。

それから、スポーツ施設につきましても、現状どおり開いております。それから、学校体育施設開放も現状のまま開放しておりますが、いろいろな人たちが集まって行う交流試合、合同練習につきましては、自粛をお願いしております。

対応については、以上のとおりです。

文化センター、お願いします。

○石田文化センター長 文化センターからの報告になります。

まず、28日の対策会議の前の27日に図書館運営協議会、広い研修室でできるだけ間隔をとって、午後行いました。それで、館の運営としましては、28日の対策会議を受けまして、基本的にプラネタリウム館、郷土資料館を、プラネタリウムは29日の土曜から、郷土資料館は3月3日の火曜から臨時休館とさせていただきました。

郷土資料館のイベントとしての古文書講座等、そちらも中止とさせていただきました。2事業が中止になっております。

図書館につきましては、28日の時点で近隣の白井以外、印西、柏、鎌ヶ谷、船橋、八千代、それから市川、浦安、松戸、野田、流山、我孫子という図書館がありますが、流山と我孫子市、鎌ヶ谷市が開けるという方向でありましたので、図書館の職員と協議して、予約ではなくて本の貸し出し、返却のみを行うということで対策会議でもご了承いただいたところですが、その後、休みに入った日曜日の段階で、鎌ヶ谷、流山、我孫子以外は全て休館になったことで、白井に殺到するのではないかとというような予測もありました。教育長、市長と協議をさせていただいて、急遽3月3日から図書館自体を休館するとしました。ただし、ネット予約ができてしまいますので、そちらの引き取りに関しては、現状、続けております。コントロールしながら日にちをずらしたりとか、いろいろと本の調達、閉架書庫だったり、開架から用意をして相手に連絡するということですので、現状、一遍に殺到するようなことはございません。それから、センター図書室の本についても同じようにネットで予約が出来ますので、同じ対応となります。図書館にある本をほかの館で受け取ることができる予約ですので、週2回車が動いていまして、その車が行くときでない配達できませんので、時間的なコントロールがされています。

図書館については、以上でございます。

文化会館につきましては、利用申請が3月、既にありましたので、そちらに中止にするか、延期、実施するののかということで全てに連絡をとっております。その中で中止とされたものが10件。主に3月1日に「耳の日まつり」、ヒップホップダンス、ファミリーコンサート、毎年行っているものも中止となっております。あと、学校関係の吹奏楽の定期演奏会、市の関係の行事が中止となっております。

そのほか、延期というのが4件ございます。

検討中がまだ7件。

それから、実施しますというのが5件ございまして、実施というのは、演奏の収録ということで中ホール、それから、卒業式というのが大ホールで、これは自動車学校だと思うのですが、そちらは会場貸し切り。あとは、古文書鑑定。そういうものが不特定ではなくて、数少ない方が対面で来るという形なので、それはやるということを聞いております。

今日時点では、そういう状況になっております。

○石戸生涯学習課長 生涯学習課から追加で。

○川嶋委員 お願いします。

○石戸生涯学習課長 公民館の中で指定管理者が行っているイベント、講座があるのですけれども、これにつきましても、3月、一旦全て中止としておりますので。つけ加えさせていただきます。

○石田文化センター長 もう1点、いいですか。

○川嶋委員 センター長、お願いします。

○石田文化センター長 文化センターの喫茶も昨日までやっていましたが、今日から2週間お休みになりますので、喫茶の利用もできないということになります。

○板橋教育総務課長 では、学校の対応について、お願いします。

○小泉教育部長 それでは、学校教育につきまして、冒頭に教育長から経過の説明がございましたけれども、詳細を補足する形で多少お時間をいただきますけれども、私のほうから一括して報告をさせていただきます。

まず、2月27日の木曜日でございますけれども、国の対策本部の会議で内閣総理大臣から、ここ1、2週間が極めて重要な時期、全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、来週3月2日から春休みまで臨時休業を行うよう要請するとの表明があり、夕方、報道がされました。今後対応する職員全員で報道を注視しておりましたけれども、その場ですぐ教育長から、臨時休業に備え子供たちを支援する学校を支える準備を、との指示を受け、その日のうちに事務局で検討に入りました。同時に、校長会とも協議を始め、同一歩調で進めていくためには、翌朝8時45分に臨時校長会議を開催し、今後について協議することで確認をいたしました。

翌朝になります。対策本部長、市長になりますけれども、と協議後、8時45分からの臨時校長会議において協議をし、2月28日にお子様を通じて保護者の皆様へ届けた文書が、お手元のA4裏表の文書となります。先ほどのお話ですと、当日、委員の皆様にもご確認をいただいたようで、大変ありがとうございました。少しこの文書について、説明をさせていただきます。

表が白井市教育委員会からの文書です。1、臨時休業の期間。2、卒業式。3、公立高等学校入学者後期選抜について。これについては、昨日、本市の中学校3年生も、混乱なく予定どおり受験ができております。4、新年度につきましては、今後の情勢を鑑みながらということになりますけれども、

現在のところは通常どおりとお知らせをしているところです。

裏面をお願いいたします。

各学校長から保護者の皆様に宛てた文書の基本形となります。学校状況による工夫と裁量の余地は残しながら、感染症拡大防止には全ての学校が足並みをそろえられるようにひな形をつくり、データとして各学校に送らせていただきました。

この中で、2、学習について（1）のように、学習内容については郵送で送れるよう、市長部局からの応援をもらっています。また、市の学校補助教員もそのまま勤務をしてもらっていますので、午前中に各校長と電話で状況についていろいろ情報交換をしましたけれども、その中では学習プリントの作成や、郵送の準備、年度末、年度初め準備の関係で、学校補助教員が配置されて大変助かっているとの話をいただいております。

3の通知表や荷物については、小学校は保護者の方と、中学校は生徒自身で来られますので、これが一時に集中をしないように、一定期間を設け、とりに来てもらう形でお渡ししたいと考えております。

次に、2月28日、臨時校長会議の帰校後、校内でどのようなことが行われたかということについて、説明をさせていただきます。校長が帰校後、まず、教職員を集め、今後の対応について共有をしていただきました。あわせて、前日に報道がもうなされておりましたので、保護者の方々からすると、臨時休業はどうなるのだろうかということが非常に気になる状況だと考えておりましたので、すぐに保護者の方へ臨時休業となることをメールやホームページ等でお伝えをさせていただいたところです。その後、子供たちへ先ほどの保護者宛ての文書の内容、この臨時休業の意味、学習、生活についての指導、持ち物や通知表等につきまして、発達段階に応じて話が行われて下校となりました。突然の臨時休業でしたので、先生方も子供たちの複雑な思いを受けとめながらの休業のスタートであったと思っております。

次に、昨日、定例の3月校長会議が行われましたので、その中でのことについて報告をいたします。そこでは改めて児童・生徒への支援をしっかりとお願いをしますということとともに、学童の状況についてもお知らせをいたしました。白井市の学童は、通常の登録者と長期休業中のみで登録していた保護者の方も受け入れる体制をとっていただいております。時間については、長期休業中と同じ時間、午前7時半から午後7時で対応をしてくれています。急な休業でしたので、指導員の確保が間に合わないところも3校あるという相談を受けておりました。そこで、学校については、次の2点についてお伝えをしております。

児童・生徒の生活学習支援をしていただきながら、可能な範囲で応援をしてください。それから、施設貸与の要望があれば、ぜひ協力をしてください。図書館、体育館、それから余裕教室等があるかと思えます。

また、これとは別に、先ほど教育長からも少し話がありましたけれども、学童に登録していない1、2年生、個別支援学級児童の支援についても学校へお願いをしております。昨日、保護者宛に送っていただいたメールの内容を読み上げさせていただきます。

今後、お子さんのみで過ごすことに心配が生じた場合、自主学習の場を設けますので、ご希望がありましたらご相談くださいという内容です。

全ご家庭には、臨時休業ということをお願いして対応しているわけですので、勉強をどんどん進め

るとか教えるというわけではなく、自主学習の場としての実施ということになります。期間については、3月5日木曜日から24日火曜の平日。時間については、午前8時から午後2時30分。お弁当と自分の学習課題を持って自習室で過ごすことになります。送迎は保護者の方をお願いをして、熱等をはかっていただいてから連れてきていただくというような対応となっております。

刻々と状況は変化しておりますので、今後も学校の状況を伺いながら、一緒に対応を考えてこの時期を乗り切っていきたいと考えております。

以上でございます。

○川嶋委員 ありがとうございます。

○鈴木教育部参事 引き続きまして、学校給食センターでの対応について報告させていただきます。

休校の措置が決まった時点で、学校給食センターでは食材等に関するキャンセルを行いました。キャンセルはほぼ終わりました、3月の給食費は引き落としをしないということで終わりました。桜台小中学校は2カ月分での徴収としているために、3月分は現在徴収済みとなっております。在校生は3月分を4月の会計に繰り越し、卒業生は3月分の返金という形になります。

なお、委託業者になっておりますが、学校給食センター、桜台小中学校のパート調理員につきましては、給食センターは、調理パートの休業補償については委託業者のほうでの支出をすると。3分の2で支出すると。桜台小中学校の調理員は、清掃作業等で原則出勤ということになっております。

以上です。

○川嶋委員 ありがとうございます。

ほかに何か、事務局。

○石田文化センター長 肝心の文化会館の主催事業、松田華音のピアノリサイタルが3月20日、予定しておりましたが、一旦中止とさせていただきました。その説明を忘れまして。既にチケットを売っていますので、そちらの返金対応というのも今行えるよう検討して、準備を進めているところです。

来年度予算の関係もありますので、確実に予算が通った段階でということになると思いますが、来年度にスライドさせて、来年度の事業として進めていきたいという思いがありまして、今、プロモーターと協議をしているところでございます。決定次第、またご連絡できると思いますので、よろしくお願いします。

○川嶋委員 ありがとうございます。

ほかに何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○川嶋委員 それでは、ただいまのことに関してまして、委員のほうから質問がありましたらお願いします。

○高倉委員 では、学校の休業についてお伺いします。

先ほど、教育長と部長とのお話で、全ての学校がその足並みをそろえることを最優先にというご説明ありました。他方で、やはり唐突だったという、現場の混乱もかなり極めておりまして、少数であります。3月2日の月曜だけ通学する学校が一部あったりですか、もちろん公立高校は受験の関係ですけれども、3日が最終登校であったりとか。多少ずらしたところもあるので、この点、どうしても28日に、2日から決めなければならなかったのか。その余地がなかったのかをお聞きしたい、これが1点。

それから、状況によっては再開といいますか、休業を縮めるというようなことが、条件によってはあり得るのか。今のわかっているところで教えてください。

○井上教育長 これにつきましては、私からお話をさせていただきます。先ほども少し話させていただきましたけれども、もちろん、これについては非常に悩んだわけで、上意下達でやるのかというような部分もあるわけですが、この日本の中で感染防止に国民全部が当たると。それが一番の対策であるということが第一義であって、足並みをずらすと、その効果が薄れると私は考えました。ですので、その日に、かなり難しさはあったのですけれども、みんな全国的に足並みがそろったということで3月2日と決定した次第です。

それから、今後についてですけれども、卒業式は行われますけれども、大事な行事としては修了式。本来であれば3月24日に行われる。それからもう一つ、離任式という学校を去る方たちの式を通常、3月30日に行っているのですけれども、現在の段階ではこれも中止と。ただし、今後、収束になりましたとか等の公式見解が出た場合には、またそこで検討に入ると考えています。

以上です。

○川嶋委員 高倉委員、よろしいですか。

○高倉委員 はい。

○川嶋委員 ほかにございますか。

○高倉委員 多少、関連で。その質問をしましたのは、子供たちの大事な行事、節目というところもあるのですけれども、学習の機会、学校が一義的、一番保証すべき学習機会が本当に2週間以上なくなってしまったということで、かなり影響が大きいと思っています。

もちろん、プリント等で教材配付をして当たるということではあるのですけれども、授業にそれが代わるとは思えないため、一つの意見としては、再開についてはぜひ前向きにご検討いただきたいということと、学習機会の確保について、何か現時点でお考えになっていることがあれば教えていただきたいと思います。

もう一つ、その関連で、結局、今年度できなかった分を新年度に繰り越すということもまた一つだと思いますけれども、そういった方策、もしくは新年度の授業日数、登校日数を調整することですか、決定ではないと思うのですけれども、そういうこともあり得るというような選択肢があれば、教えてください。

○川嶋委員 小泉部長、お願いします。

○小泉教育部長 それでは、この期間、授業が行われないことによる子供たちの学習の、教育課程への影響ということでの質問だと思います。

まず、文科省から受けているのは、時数だけで言いますと、この時数がなかったことによって規則に反するものではないという通知は一応出ているところではあるのですが、委員ご指摘のとおり、勉強できていない、やり切れていないところはないのだろうかということは、教育委員会、学校も大変気になるところではあります。

まず、卒業生で申し上げますと、大体この3月の時期というのは卒業式練習に充てることが多いので、内容的にはほぼ終わっているのは卒業生だと考えております。では、ほかの学年については、3月に行う未履修のものはどのぐらいあるかということは今後、学校と情報を確認しながら、その必要な時間をどこでとるかということについても、学校とまた協議をしていきたいと考えております。

場合によっては、年度をまたいで、次の年度の中で何時間かとして指導することになることもあるでしょうし、その全体の状況が出てきた時点で、また子供たちに不利益がないような形で対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○川嶋委員 ほかにございますか。

○齊藤委員 まず、意見と質問と一つずつあるのですけれども、まず、27日の夜に校長会と協議を進めたということで、政府の見解が出て急遽だと思うので、市役所の手配も大変だったと思いますが、意見としては、教育委員会には、なかなか会議とかは持てないと思うのですけれども、もう少し概要を伝えてほしかったなというのが一つあります。

あと、国でも検討されているという、この3個目の学童保育なのですけれども、小学校の教員の協力というところもあるのですが、教育委員会としては、学校の教室などの開放などでやるというような考え方とかおありかというのを聞きたいなと思います。

要するに、学童が増えてくると、どうしても密集するというので、それは感染のリスクが高くなるのかなと思うので、できるのであれば一人幅を広げて、一人一つの机でやったほうがリスク的には少なくなるのかなというところで、その辺のお考えを。

○川嶋委員 小泉部長、お願いします。

○小泉教育部長 説明が不足したことについては、おわび申し上げます。保護者にも28日の段階ではメールで早く送るような状態の中で進めてきて、学校の中でもそれぞれ工夫しながら文書を出していったというような状況がありますので、全部はなかなか集約ができない中でしたので、ご報告ができなかったのですが、今日ここでいろいろご報告できて良かったと思っております。

それから、学校の中の他の施設の開放ということについてですけれども、かなり長時間、学校に学童さんもいることになるわけですので、一つの部屋にいることは、今の委員ご指摘のとおり、長時間密集した中にいるということはやろしくないと考えております。ですので、教育長と私、それから参事と、2日前に幾つかの学童を見せてもらいましたけれども、一つの部屋に一定程度入っているのはありましたので、例えば体育館とか、そこで自由にのびのびとするような時間があってもいいでしょうし、今日みたいな雨の日であれば、外で遊ぶこともできないので活用してもらいたいなと思います。図書室にも本はある状況にあります。

それから、各教室には、今、子供たちの荷物が最終日に全部持って帰らせることができなかったのが、結構残っている形です。まずは教室より、余裕教室というか、特別教室も含めてその辺のところを徐々に確保していきながら、それでも足りなければ教室のほうも使っていただくというようなことで、学校と学童でよく相談をしていただきながら、先ほどのお話があったようなことはできるだけ回避できるような形で進めていただければと考えております。

以上です。

○川嶋委員 ありがとうございます。

ほかにございますか。

○高倉委員 資料1の3にあります、あと、ご説明にありました受け入れの件なのですけれども、まず、自習室の説明をいただいたので、後半の特別支援学級児童の受け入れについて、今どういうことをお考えか教えてください。

○小泉教育部長 今、1、2年生の保護者の方々にはメールでお送りしました。特別支援学級のお子さんもそのメールの中に登録してあれば、一緒にメールは行ったのかなとは思いますが、各担任のほうから、特別支援学級だけはそれぞれのうちに電話をしてもらって、一人でおうちにいる状況ではありませんかというようなことで、困り事どうですかねというようなことで聞いてもらっています。

学校に来たときは、ほかの子と別メニューで進めてあげるのがいいのかどうかというのは、それは担任の先生が一番よく知っていると思いますので、その中で工夫をしていただければと考えているところです。

以上でございます。

○高倉委員 関連で。新聞報道を今、持ってはいないのですが、その障害者の保護者の、たしか団体だったと思うのですが、全国の団体でご要望書を出していて、いわゆる障害といいますか、特別支援学級に行っている児童については、規則正しい生活が非常に大切で、それがなくなってしまったことについて問題意識があるので、再開してほしいという要望だったのですが、もしその受け入れが自習室ということであれば、多分、特別支援児童には余り適さないと思うので、教室の手当てとかいろいろあるのですが、可能であれば特別支援学級は個別に、少人数ですし、3人から5人の話だと思うので、何らか別の受け入れができないか、意見ですが、ご検討いただきたいと思います。

○小泉教育部長 委員のおっしゃるとおりだと思いますので、特別支援学級の教室自体を使うこと等についても検討していただきたいと思っております。

以上でございます。

○川嶋委員 ほかにございますか。

私からよろしいですか。お願いします。

報道とかでも言われていますけれども、軽度の、軽症のといいますが、若い人たちが感染を今広げている可能性が高いというような報道がなされていて、結局、学校外での接触が増えると、休校にしたところでその効果は半減してしまうわけです。

私も、仕事がありますので、仕事に子供を同行させたり、また、場合によっては自宅待機で留守番をさせることもありますけれども、実際そのようにして保護者はいろいろ工夫しながら、今、暮らしているわけなのですけれども、外出した際に感じたことなのですから、近くのショッピングモールに用事がありまして行ったときがあったのですけれども、もちろんそれは休校中のことです。大体そこに向かうまでに、通り過ぎるところの飲食店、コンビニエンスストア、あとはカラオケ店ですね。そこに中高生が割とわさっといる光景がすごく気になりました。基本的には、学校からも配付されたように、不要不急の外出は避けるようにお願いします、外出する場合は交通安全に心がけるよう声かけをお願いしますということは、市内14校統一で、これ書面で28日の日に通知されているわけですが、意外と小学校までは何とかなるのですね。中学生とかになってしまうと、お母さんが基本的に働いているというのがありますし、留守番もちろんできます。だけれども、それが本当にそうやって自宅にいてくれているのかというと、意外とそうでもない。皆さん、結構スマホなどを持っていて、連絡とり合って集まって遊んでいるのですね。それは近所でもある話で。だから、とてもそこら辺が私としては微妙に感じているところなのです。

ですから、中学生ともなると、自覚がないよねというようなことも言えるかもしれませんが、

でも、いってもまだ中学生というところで、やはり保護者の意識がとても二分化しているなというのが浮き彫りになっているなというのを実感しているところです。

お伺いしたいところが、通知がいつで終わったのですかね。最近、マチコミメールも届かなくなっているような状況で、皆さん、保護者もいつ次のメールが来るのだろうということを待っているのですけれども、そういった自宅待機についての注意喚起であるとか、保護者に対する、家庭教育になるかもしれないのですけれども、そこら辺の認識の甘さみたいなものを注意喚起するような、教育委員会からの通知や発信というものは考えていらっしゃるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○小泉教育部長 まず、休みに入る前に、この休みの意味ということについては、学校のほうで指導をしていただいています。実際にこの長い休みをどうしっかり自分でやっていけるかというのも、これは子供たちの力もあるだろうなと思っていますので、学校で話した内容であるとか、今後、大体学校の指導の仕方によって、この曜日についてという、別に市で統一しているわけではないですが、学校からプリントとか、それから生活の留意事項というようなことは郵送で送る形になっておりますので、地域の中で気になることがあれば、学校のほうで触れていただくこともあろうかと思っています。

では、子供たちが外に出ていたからといって、学校が指導をすぐ行うかということ、それはちょっと難しいのですが、明らかにこういった内容で迷惑をかけているかという内容であれば、これは学校が指導するようなこともあろうかなとは思いますが、この先の子供たちの状況を鑑みながら、学校のほうで必要なことをやっていただけるかなと思っていますので、今のところ、教育委員会としては統一して出すことは考えていない状況です。よく学校のほうで状況を見ていただいて、こちらも共有していきたいと考えております。

以上です。

○川嶋委員 ありがとうございます。

ほかにございますか。

○高倉委員 休業に伴う費用のことでお伺いしたいと思います。

まず1点が給食で、キャンセルしたと思うのですが、キャンセルがきかなかった分、給食費は取らないということですので、市が負担すると思いますから、それがどれぐらいになるのか。あと、特に食材関係は何か転用といいますか、フードバンクですとか、そういった形の転用が可能なものがなかったのかという給食の点について1点。

2点目の費用については、先ほどの話に出た郵送での配付ということで、これも学校の予算にはないと思いますので、これはどこから。市長部局という話があったので、市長部局の予備費等から出るのかと思いますけれども、そのあたり、手当てができていますのか教えてください。

○鈴木教育部参事 給食の食材についてお答えします。給食センターでキャンセルするのに、4日前ならばということで、ほぼキャンセルができたということです。ただ、ギョーザのみがキャンセルできなかったもので、その分は廃棄ということになります。そちらについては、会計は一般会計のからなのか、食材費からになるのか、現在検討しているところです。

以上です。

○小泉教育部長 郵送のための経費ということで、事業4としまして、新型コロナウイルス対策に要する経費ということで一つ枠を設けまして、その中で、今、教育委員会の中で何とか持っていける予算について、それを移行する形で、このウイルス対策に対する経費については、学校のそれぞれの

経費の中からは負担をさせないような形でやろうと思っています。

内容としましては、当然プリント等をいっぱい送る形になるので、消耗品ですね。それから、プリンターのインクも不足することも考えられます。それから、住所を打つラベルシートであったりとか、送るときの封筒代です。郵便については、一括して市から送っていただく形のシステムがありますので、今日も何校か作業に来ているのですけれども、こちらの封筒に入れたそれぞれのものを持って、子供の住所が張ってあるものを持ってきて、市の一括の郵便の中でやってもらっているという状況がございます。

これについては、市長部局でも、何とか不利益ないように協力しますよと言っているということで、大変ありがたいなと思っています。

以上です。

○高倉委員 そうすると、その新しい事業費を次回の教育委員会なりで補正されるということですか。

○小泉教育部長 補正ではなくて、流用になります。

○川嶋委員 ほかにございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○川嶋委員 それではご意見等出尽くしたようですので、報告第1号については終わりにします。

委員質疑

○川嶋委員 次に、8の委員質疑に入ります。初めに、委員から質問の趣旨を簡単に説明願います。

不登校児童・生徒について、高倉委員よりお願いします。

○高倉委員 よろしくお願いします。先ほど委員報告で出しましたように、文科省の分科会でテーマになりましたので、当市の状況を再度確認したいと思って質問いたします。

まず、ここ5年ということで、平成25年から年度末の時点で小学校、中学校の不登校の数と、絶対数もそうなのですが、やはり割合も結構影響してくると思うので、そのときの全児童生徒に占める割合を推移で教えていただきたいと思います。

その上で、質問2点目が、いわゆる不登校児童・生徒の支援として、適応教室を当市でもやっておりますけれども、それ以外の何か支援について、具体的な対策をとられているか教えてください。

○川嶋委員 ありがとうございます。

それでは、担当課から説明をお願いします。

○鈴木教育部参事 では、不登校児童・生徒の人数と全児童生徒数に占める割合の推移についてからお答えをさせていただきたいと思います。

平成25年度から30年度末までの推移を見ますと、小学校、中学校ともに長欠者数、不登校児童数の割合は増加傾向にあります。小学校について、まず割合を申しますと、平成25年度長欠数が19人で、割合は0.45%、不登校者数は7人で、0.17%。平成26年度になりますと、長欠者数26人の0.62%、不登校者数は17人で、0.4%。平成27年度は長欠者数28人で、長欠割合が0.65%、不登校者数は9人で、0.21%。平成28年度ですと、長欠者数34名で、0.79%、不登校者数20人で、0.46%。平成29年度ですと、長欠者数が46人で、1.08%、不登校者数は33人で、0.77%。平成30年度ですと、長欠者数が65人で、1.58%、不登校者数33人で0.80%。全国のレベルに比べると、平成30年度を見ますと、小学校のほうは不

登校者数0.50%が全国の割合ですので、若干、本市のほうが高い状況です。

中学校に關しまして申しますと、平成25年度、長欠者数64人で、割合は3.76%、うち不登校者数は41人で、4.41%。平成26年度は長欠者66名で、3.76%、不登校者数54人で、3.08%。平成27年は長欠者数75人、割合4.09%、不登校者数65人、3.54%。平成28年、長欠者数80人で4.19%、不登校者数は61人で、3.20%。平成29年度は長欠者89名で、割合4.45%、不登校者数79名で、うち3.95%となります。平成30年度は長欠者数が102名で、4.87%、不登校者70名で、3.34%。全国の平均が不登校者数で言いますと、その平成30年、3.64%ですので、若干、本市は低いという状況ですが、傾向としては、やはり増加傾向にあるという形になります。

次に、不登校の児童・生徒に対する支援についてを説明させていただきます。

一つ目としまして、教育相談です。市内の児童・生徒と保護者、学校教職員の家庭、学校生活に関する指導支援のための相談事業を行っております。これは、市役所で行っている、月曜日から金曜日までの相談事業になります。

二つ目として、訪問相談です。平成28年度より、学校に不適應を起こしている児童・生徒宅を訪問し、学習支援や相談活動を行っております。これは現在、火曜日と水曜日、週2日行っております。

三つ目に、不登校対策推進校というのが、本市には二つの中学校で行われております。この推進校は、県から指定を受け、不登校生徒を対象として、情緒の安定、基礎学力の補充、集団生活への適応等のための相談、支援を行う校内不登校児童・生徒支援教室を設置し増置された職員を中心に指導、支援を行っております。

また、独自で校内に適應指導教室を開設している学校が、中学校で1校ございます。こちらは先ほどと同じような形なのですが、諸事情により教室に入ることのできない生徒の指導、支援を行っております。

五つ目としまして、スクールカウンセラーの配置です。心理の専門家であるスクールカウンセラーが児童・生徒、保護者、教職員に対してのカウンセリングというのを行っております。中学校は週に1日ですが、全校に配置されております。小学校は3校、白井第一小学校、大山口小学校、清水口小学校、2週に1日ですが、県のほうから配置をされております。

6点目として、スクールソーシャルワーカーです。福祉の専門家として、教育委員会や学校からの要請に応じて県より派遣されております。金銭的な問題、医療的な問題など、福祉にかかわる機関とつなげる役割を担っていただいております。

あと、印旛地区の児童生徒サポートセンターというところがありまして、こちらにつきましては派遣要請によって、児童・生徒、保護者に対して、学校や家庭訪問、市相談に対する指導、支援を行っていただいております。

8点目、最後になりますが、千葉県子どもと親のサポートセンター。児童・生徒、保護者、教職員を対象に、学校生活に関することや心、体のこと、進路など、さまざまな心配事について相談を受けつけていただいております。また、要請によって不登校対策支援チームを派遣し、専門家チームによる助言、指導を行っていただいております。今年度、本市でもこちらを活用させていただいた実績がございます。

以上でございます。

○川嶋委員 ありがとうございます。

○井上教育長 今の説明に補足しておきます。

今、長欠という言葉と不登校という言葉があったかと思うのですけれども、これを補足します。長欠というのは、長期欠席者という言葉で略しています。長期欠席者は年間で30日を超える児童・生徒を長期欠席児童・生徒、長欠児童・生徒と呼んでいます。

それで、その長期欠席の原因等を踏まえて、古い知識になりますが、4種類でいいのですよね。四つの範疇に分けていて、一つが病気による欠席、二つ目が経済的な理由による欠席、三つ目に、いわゆる不登校という。ここにいろいろなものを混ぜて不登校という。これは、かなり内容は複雑なのですけれども、そこに不登校という言葉。精神的なものであるとか、そういうものを中心に不登校。もう一つが、その他だったと思いますけれども、そのように分けていて、もう一回言いますと、長欠者、年間30日以上休む長期欠席者の中の不登校と呼ばれる児童・生徒が何人かと。そういう表現になっていることを補足します。

○高倉委員 今の関連で確認なのですけれども。

不勉強なところで申しわけないのですが、30日以上連続してということなので、そうすると、例えば週2日出て、まばらに出てきて休んでという、登校しぶりといいますか、そういう児童・生徒は、不登校というこの数字には入らないということですか。

○井上教育長 連続ではなくて、合計です。

○高倉委員 年間合計ですか。

○井上教育長 はい。

○高倉委員 ありがとうございます。

○川嶋委員 ほかにはご質問等ございますか。

○高倉委員 そうしましたら、記憶では、たしか昨年度の点検評価のときに適応指導教室の話になった記憶があります。学校に戻すことをゴールにしないという流れが今はできているという理解なのですけれども、当市として不登校児童・生徒に対して、方向性といいますか、何か今、検討している、ここを注力していきたいとか、一番ここが課題だとか、そういったところはありますか。

○井上教育長 これについても、考え方と、また今後の見通し等もあるので、私から説明しますけれども、今のヤングハートしろい、白井市の適応指導教室ですけれども、この設置の目的は学校に戻れるように中間機関として指導するという存在にしてあります。それで、これまでもいろいろなご意見があるのですよね。というのは、学校に戻れなくても、そこで過ごせれば、卒業まで過ごすことができても、それはそれでいいのではないですかとか、また、そこで学校に戻すということを目的にすると、そこにも来づらくなってしまうというような子供もいるのではないかと、さまざまなご意見が実はあって。これはずっと課題にはなっているのですね。

そもそもそうすると、この適応指導教室の存在そのものの意義というか、そこから考え直さなければいけないのですけれども、実はこれ私が、数十年前になりますけれども、指導主事のころに初めて、つくった施設でもあるので、私にとっても非常に思い入れはあるのですけれども、今そういうところを考えなければならぬときには来ているのかなと思っています。

また、つけ加えると、さっきのプリントの中に広島県の教育長の話が、平川教育長、女性の教育長の話があって、実績として不登校をゼロにしたという。その手法が、校内フリースクールというなか

なか普通には考えられないシステムなのです。結局、学校の中にフリースクールがあるので、自由に来られる。もちろん、服装も、中でやることもほかの生徒とは違って、全て自由。この世界だけは別だという世界をつかって来られるようにして、ゼロにしているのですけれども、実績はゼロ。ただ、これがどの学校でも、どこでもできるかという、またいろいろ難しい問題はあって、例えば市内の中学校に誰でもどういう形でも来られるフリースクールというのをつくったときに、ほかの子供への影響がないのかとか、そこを英断してやって結果を出したので、この人はすごいのだと思うのですけれども、そういう課題はたくさんあります。

ただ、フリースクールは別ですけれども、ヤングハートしろい、適応指導教室、また、校内適応指導教室というのも持っています。なので、そもそも白井市の適応指導教室、それから、各学校の中の適応指導教室、そもそも適応指導教室という言葉がどうなのかとかということから始まって、非常に難しい問題ではあるのですけれども、私はそこは考えなければならない時期が来ているだろうと思っています。

○川嶋委員 ありがとうございます。

ほかにございますか。

○高倉委員 では、意見で。

ありがとうございます。人数が増えているというのは当市でも同じという傾向がわかりましたので、先ほど報告でも言いましたように、学校だけの問題ではなくて、いろいろな理由で学校に来られない、来ていない児童・生徒の支援という意味では、やはり広く考えていかないといけないと思っています。教育長おっしゃったように、そういう時期に来ていると思うので。

やはり、学校に戻すことも手段の一つとしてはいいのですけれども、それが最終目標ではなくて、その子が少なくとも義務教育が終わっても、その先につながるような能力と、いろいろな意味での力をつけられる場をどうつくっていくかという視点で、今後、適応教室も、名前も含めてなのでも、ぜひ考えていってほしいと思います。

また、新しい事業とかでご提案があると思いますので、そのときにまた意見を交換させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○井上教育長 最後につけ加えてなのでも、今回のコロナウイルスのように、既に未知の課題が目の前に来ているので、今までどおりの考えだけでは、いろいろなことは打開できないというのは、ここで特に身にしみたかなと。なので、先手先手で次の方策というのは考えていかなければいけないと思っています。

以上です。

○川嶋委員 ありがとうございます。

では、今の意見につきましては、こちらで終わりにしたいと思います。

非公開案件 報告第2号 「要保護・準要保護児童・生徒の認定に係る報告について」

○川嶋委員 以上で、本日の協議事項、報告事項に係る議事につきましては終了いたしましたので、これ以降の進行については、井上教育長にお願いします。よろしくをお願いします。

○井上教育長 川嶋委員には議事の進行を行っていただきまして、ありがとうございます。

これより、私のほうが進めさせていただきます。

○その他

○井上教育長 8、その他に入ります。

まず、事務局から何かありましたらお願いします。

○板橋教育総務課長 では、その他ということで、各課の行事予定を配られたかと思しますので、ご覧ください。

教育総務課からいきます。3月4日、本日ですけれども、教育委員会議がございました。11日が常任委員会ということで予算審議がございました。3月19日は、臨時教育委員会議がございました。23日が議会閉会日でございます。25日の市表彰は中止となりましたので、ご承知ください。4月です。4月7日、教育委員会議。23日が印教連定期総会となります。

学校政策課です。3月12日、中学校の卒業式。来賓は自肅ということでご案内がいているかと思えますけれども、よろしくお願いします。18日、小学校の卒業式。これも自肅ということになります。30日は離任式ということで、こちら中止でございます。4月7日、8日が中学校の入学式と小学校の入学式がございました。現状としては実施の予定でございます。

教育支援課は同一内容ですので、省略いたします。

生涯学習課です。3月1日、富士センターフェスティバルは中止となっております。4月4日土曜日の白井市総合体育大会開会式は、文化会館中ホールで行います。5日、スポ少の交流大会開会式が運動公園で行われます。

文化センターは、3月20日、主催事業のピアノリサイタルがありましたけれども、延期ということになっておりますので、ご報告いたします。

私からは以上です。よろしくお願いします。

○井上教育長 ありがとうございます。

○板橋教育総務課長 失礼しました。

○井上教育長 ほかにご質問がありましたらお願いします。

どうぞ、川嶋委員。

○川嶋委員 4月23日の印教連の定期総会なのですけれども、資料等は来ているでしょうか。

○板橋教育総務課長 まだ、来ていないです。予定です。動きがありましたら、随時連絡します。

○井上教育長 ここまで中止になるようだと、もう日本も大変だなと思えますけれども。4月になったらいろいろなことが普通に進めばいいなどは期待はしていますけれども。

ほかに、この日程につきまして、ありますでしょうか。

○高倉委員 4月の教育委員会なのですけれども、木曜日、9日に移したようになっているのですけれども、皆さん、どうですか。

○井上教育長 4月7日火曜日になっているのは違って、4月9日木曜日ということで修正ができています。

○板橋教育総務課長 教育委員会議ということで、こちらのほうが漏れてしまったということで済みません。

○井上教育長 ほかにありますか。

○川嶋委員 しつこいようで申しわけありません。4月の入学式に関しましては、現状では、これは来賓も参加の入学式という認識のままでよろしいですか。

○井上教育長 はい。今のところ、全て4月になったらリセットと、今までのことがですね。というふうには考えています。わからないですけれども、だから、4月になったら全てが通常に始まるといいなど。

○川嶋委員 そうしましたら、祝辞も臨時会議のあたりでいただけるような感じなのですかね。

○井上教育長 そうですね。

○川嶋委員 お願いします。

○井上教育長 大丈夫じゃないかとは思うのですけれども、4月になると正常に。ただし、3月は全てほぼ中止と。

ほかにありますか、日程につきまして。大丈夫ですか。またあったら言ってください。

では、その他、事務局からありますか。

○小泉教育部長 例年、市P連の連絡協議会から、通学路の安全についての要望書というのが上がってきてまして、先ほどお話にもありましたように、2月27日に、それについての回答をさせていただいています。

どんな感じかといいますと、市長、教育長、関係課の部長、それから、私たち教育委員会の担当課ということで出席しています。通常はPTAの皆さん結構、各校3名とか4名ずつぐらいいらっしゃるのですけれども、今回はコロナウイルスの関係でPTA会長さんだけに絞っていただいて、P連側がそのように配慮していただいたのですけれども、お越しいたげて回答した形になります。

今年度までで言いますと、夏前に校外さんが学区の中を見回って、こういったところの安全について要望していききたいというのを持ち寄って、それを市P連全体として要望書という形で上げてきてくれます。今回は77カ所で、それぞれの箇所について、今現在の回答はこういう状況でやっていますということで、これをお渡しする形になります。

しばらくしますと、これはホームページ上に毎年載せているわけなのですけれども、まだそこまで間ありますので、委員さんに、この後、コピーしたものをお渡しをさせていただきたいと思っていますので、お時間のあるときがございましたら、ご覧いただければと思います。

以上でございます。

○井上教育長 ありがとうございます。

ほかにありますか。よろしいですか。

[「はい」と言う者あり]

○井上教育長 それでは、本日の会議は終了します。

次回は3月19日木曜日、午後2時から、臨時教育委員会議になります。

お疲れさまでした。

午後3時10分 閉 会